

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

社会党の「中間報告」と日米共同声明 2

階級闘争路線の排除による再編 3
— 「統一推進会」の「基本構想」の本質 —

ミッテランの勝利をどうみるか 6

「教科書攻撃」に新たな展開 9

◇昭電千葉の仲間からの報告①◇ 12
あと一步の努力が問われている

日本帝国主義を正しく位置づける

— 理論センター「中間報告」の問題点を切る⑦ —

読者からのたより 11

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(〒二五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊社会通信

NO.127

一九八一年六月一日

一九八一年六月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

社会党の「中間報告」と日米共同声明

社会党は昨年一〇月、理論センター「中間報告」を発表した。それからわずか数ヶ月、この作文は、実生活の検証に耐ええないものであることを、みずから暴露した。その一つが政治反動、ファシズムの危険性の顕在化だ。「中間報告」は、「現在は三〇年代とちがひ、ファシズムの危険性はない」といい、これを「参加・介入路線」の根拠とした。ミッテランが勝利したヨーロッパではスペイン、イタリアに軍事クーデタの危険性が指摘されるまでになった。わが国でも反動化傾向は顕著である。鈴木訪米と日米共同声明にはこうある。

「首相と大統領は、日米両国間の同盟関係は、民主主義及び自由という両国が共有する価値の上に築かれていることを認め、両国間の連帯、友好及び相互信頼を再確認した」

「首相と大統領は、ソ連の軍事力増強並びにアフガニスタンへの軍事介入及びその他の地域における行動にみられる第三世界におけるソ連の動きに対し憂慮の念を示した」

「首相と大統領は、日米相互協力及び安全保障条約は、日本の防衛並びに極東における平和及び安定の基礎であるとの信念を再確認した。両者は、日本の防衛並びに極東の平和及び安定を確保するに当たり、日米両国間において適切な役割の分担が望ましいことを認めた。首相は、日本は、自主的にかつその憲法及び基本的な防衛政策に従って、日本の領域及び周辺海・空域における防衛力を改善し、並びに在日米軍の財政的負担をさらに軽減するため、なお一層の努力を行うよう努める旨述べた」

つまり、「反ソ」を口実に、日米関係がはじめて公式に「同盟」関係と位置付けられた。なぜ今、「軍事同盟」なのか。

(1)米の軍事戦略体制は七十年代後半、完全に破綻し、米は戦略拠点をカリブ海、インド洋・ペルシャ湾、地中海に集中した。東南アジア地域は「真空地帯」とされた。(2)東南アジア地域は朝鮮半島、インドシナ半島、台湾海峡と国際的な階級闘争の主戦場だ。南朝鮮、台湾、ASEAN諸国すべて「下り坂」の軍事政権であり、政情は不安定だ。(3)米にこの「真空地帯」を埋める力はない。「肩代わり」を日本に求めるゆえんだ。(4)その日本では昨年来、独占の老人たちが徴兵制、武器生産と武器輸出を声高に叫んだ。自民党政府は「深い理解」を示していた。(5)東南アジア地域は日本独占最大の商売相手だ。資本輸出は総額三二億ドル中八六・四億ドル(約二七%)、商品輸出は総額の二四%に達する。さらに、輸入は中近東をふくめ約五四%にもぼる。(6)東南アジア地域が日本独占の生命線たるゆえんがここにある。権益を護持するために、「下り坂」の軍事政権をばげまさせなければならないからだ。

したがって、「同盟」関係の強化は米の要望であるばかりでなく、日本独占の要望でもある。日本帝国主義の好戦的性格の顕在化の背景だ。この実現のためには憲法九条が邪魔となり、改悪を必然とする。

民社・同盟が自民以上に反動化傾向を強めているのもこの理由によるものだ。七四年以来の「減量合理化」を資本とともに推進してきた同盟の「権威」は地におちている。労働者はだれ一人として同盟を信頼してはいない。そこで、軍事生産による「雇用増大」でみずからの地位保全をめざさざるをえなくしているのだ。今こそ社会党、総評は帝国主義戦争反対、憲法擁護の旗を高々と掲げなくてはならない。

階級闘争路線の排除による再編

——「統一推進会」の「基本構想」の本質——

統一ではなく、選別・再編である

昨年九月三〇日発足した六人委員会（「労働戦線統一推進会」略称「統一推進会」）が、五月一日の会合で「労働戦線統一の基本構想」をまとめ、発表した。それは六月三日の第一三回会合で決定にもちこむ運びになっている。

本誌第一二五号で紹介したように、「基本構想」は、「一、運動の基調（理念）」、「二、情勢の基本認識」、「三、統一の必要性と目的」、「四、統一の進め方」、「五、全的統一の展望」からなっている。その基本性格を一言でいうと、「統一」という名の選別・再編である。何を選別するかというと、階級闘争路線にたつ労働組合を選び分けて排除するということである。それは四、五項目に端的に示されている。

まず、本年中に「民間先行」による労働戦線統一準備会（仮称）を発足させることになっているが、この「準備会」に参加できる組織は、「労働戦線統一の基本構想」（仮称）を、本年開催する各産別組織等の機関（大会）で討議し、新たな組織への参加の方向を確認した産別組織等」だけである。ここでいう労働戦線「統一」とは、すべての労働組合がいっしょになろうというのではなく、六人委員会がまとめた文書を認めた、しかも大会等で認めた組織だけの集まりである。だが、大衆組織である労働組合が、思想や信条を結集の基準にすべきではないし、とうていできることではない。だからこれは統一ではなく選別・再編なのである。

しかも、この「統一準備会」が「民間先行」による「新たな協議会」（一九八二年に発足を予定している）の「運営要綱案や、運動方針案、予算案などの起草をはじめとする」諸準備をすすめることになっている。「基本構想」に疑問をもつ単産は、いよいよもって参加できない、二重三重のハードルが設けられているのである。「新たな協議会」は、「可及的速やかに第二段階の連合会組織に発展」させるとされている。

他方、官公労を含めた全的統一については、「官公労働界自身の統一への努力や民間労組と官公労組との相互信頼の醸成・連携の強化にそれぞれの立場で総力をあげることが、全的統一への展望を拓く道である」とされている。つまり、事実上の民間の結集体である「協議会」は一九八二年までに発足させるのだが、官公労を含めた全的統一は、「展望を拓く道」が述べられているにすぎない。それはいつのことか分らない。「協議会」が発足して一〇年も二〇年も先のこともかもしれない。「官公労自身の統一への努力」が実るのはいつになるかよく分らないからである。また、「親方日の丸」とか、自治体や公企体の「減量経営」を主張するような民間労組と、官公労との「相互信頼の醸成・連携の強化」がえられる時期も、すぐには予想できない。つまり、全的統一は遠い将来におしやられていくのである。

また、「この取組み努力（注・少数の幹部による以上のようなとりくみ）を右翼的再編と一方的にきめつけ教条的な誹謗、妨害を計る団体、組織などに対しては、毅然として対応していかなければならない」ともいっている。この「団体、組織」というのは、統一労組懇をさしている（「統一推進会」は、別に「重要確認事項」を公表する予定であるが、ここでこれを明らかにするとしている）。統一労組懇の排除の方向を明確にしているのだ

ある。

このように、選別・再編の手續が幾重にもとられていた。この点は、一九七二年の労働戦線統一に関する「清田メモ」(同年十一月の「統一連絡会議」—いわゆる「二二単産会議」)に提出されたものと比べても、大きな後退を示している。「清田メモ」では「一万人以上の産別組合に無差別に参加を呼びかける」、また全的統一については、民間協議会と官公労代表で「必要な準備作業に取り組み」となっていた。

現在の動きは、けっして労働戦線の統一ではない。選別による再編、つまり分裂再編である。これは右翼的再編としか言いようがない。それはこれまでの経過で明らかだが、「基本構想」をみれば一目瞭然である。内容は解説するまでもないが、ここではごく簡単な特徴の指摘をおこなっておきたい。

なくなつた「資本からの独立」

「運動の基調(理念)」の項での特徴は、資本の支配とたたかうという観点が無であることである。低賃金、労働強化、健康破壊や失業、インフレや重税等々をもたらしているものが独占資本の支配であること、これとのたたかいなしには労働条件の維持・改善、労働者のほんとうの団結もありえないことが、少しも述べられていない。「労働組合の主体性を堅持」、「外部からのあらゆる支配介入を排除」等と述べられているが、「資本からの独立」という言葉すらなくなっている。

労働組合は資本の支配に抗する労働者階級の闘争組織であるという現実が忘れ去られているのであるから、労働者階級の解放とか、社会主義をめざすことなどはでてくるはずはないのである。せいぜい「日本国憲法の基調に沿った」「社会の実現」が掲げられるにすぎない。そして国際的には「自由圏の労働者との連携」のみが掲げられる。そして「三、統一の必要性と目的」の項では、「国際労働運動の面で環境条件を同じくする()との連携強化」を唱っている。()というのは国際自由労連のことである(六月三日の会合でそれを明らかにすることになっている)。この点も「清田メモ」より後退している。「清田メモ」では、「各国の社会制度の違いにとらわれず、諸国の労働者との相互協力」が謳われていた。それにしても「自由圏」とは、大幹部たちも皮肉がお好きである。資本主義国では失業と貧困への自由があるのに、社会主義にはそれすらもないのである。

無視された総評の歴史

「情勢の基本認識」の項に貫かれているのも、階級対立の否定と労資協調・労資一体化路線である。

日本資本主義のとらえ方も、資本と労働の対立を忘れた「産業社会」ということにされている。「高度成長という繁栄の時代」に、「欧米の労働条件を目指す運動目標もほぼ達成されるかにみえた」が、「一九七一年のドルショックと七三年の石油ショック」が、「わが国経済」を「深刻な危機」におとし入れた。だが、「わが国経済」はこれらを引きぬけて、「いま再び安定成長の軌道にのり移ろうとしている」。それを支えた「最大の原動力」は、「質的に優れ量的に恵まれたわが国の労働力であり、労働組合の対応であった」というのである。

だが、日本「産業社会」の「安定成長」への移行は、労働者のはなはだしい犠牲によって可能になったのがある。「石油ショック後の減量経営の徹底、産業構造の転換」が、「組織労働者の割合」を「年々低下」させたのを、単に「遺憾である」ではすまされない。「労働組合の対応」が正しかったというより、資本の「合理化」攻撃に対して十分抵抗できなかったことを反省しなければならぬのである。「産業社会」の現実、労働者の犠牲の上になぎばかされていく。この点をはっきりさせなければ、労働組合のほんとうの役割り

は明らかにならない。資本主義の現実を無視した労資協調、労資一体化の「基本認識」で、労働戦線の統一をかちとることはできない。

また、「基本構想」では、日本の労働組合組織が分裂してきた原因が明らかにされず、ねじまげられている。六人の幹部によれば、「一九五〇年代前半まで」の分裂の原因は、「主としてイデオロギーからくる運動理念の対立」にあり、あたかも「特定政党（註・日本共産党を指すものと思われる）の直接、間接の介入、干渉」のみにあるかのように述べられている。しかしこれは正確ではない。というより、階級闘争路線の排除による右翼的再編を導きだすための、歴史の歪曲である。

一九五〇年の総評結成は、それまでの混乱を克服して、日本労働運動の中核体が生まれたことであり、労働戦線統一への母体が成立したことを意味した。この総評から、五〇年代前半に分裂していったのは、右からの動きである。五二年の総評批判の四単産声明と民労連（全国民主主義労働運動連絡協議会）の結成、五三年の海員、全織同盟等の総評脱退と、翌五四年の全労（全国労働組合会議）の結成がそれである。これらの動きは、直接には炭労、電産の長期スト批判から生じた。そして、その後の全労の肥大化は、資本の攻撃とたたかっている労働者の組織を分裂させ、仲間を裏切ることによってなされてきた。全労は当初、毎年春闘をたたかうことを「闘争至上主義」と批判し、一貫して権利闘争と政治闘争の足をひっぱってきた。

彼らが労働運動の政策や理念の「古い殻」というのは、階級闘争路線をさしている。「新しい視点」とは、七〇年代後半のように、首切り合理化に抵抗できず、資本に屈服した「労働組合の対応」をさしている。つまり、総評労働運動がはたしてきた役割りの全面否定である。それからの脱却である。労資協調・一体化路線への転換である。

政党再編をもくろむ労働「統一」

「統一の必要性と目的」では、五点にわたってそれが述べられている。「政策制度課題」が重要になったこと、国際自由労連、ITSへの加盟、連携が強まったことが第一、第二の理由としてあげられている。この点については割愛するが、この項で特徴があるのは、労働戦線再編の「政治的役割」が強調されていることである。つまり、現在の労働戦線「統一」が、「新しい政治勢力の形成」を可能にするという点である。

周知のように「清田メモ」では、「政策の一致を基本として革新政党と協力関係をもつ」とされたが、「基本構想」では、「要求、政策、目的が一致する政党、団体とは、相互の自主性を尊重しながら必要に応じて協力して活動をすすめる」となっている。つまり、革新政党を明記しないで、「新しい政治勢力の形成」をめざすというのである。階級闘争路線を排除した労働戦線「統一」によって、革新にとどまらない政党の再編をすすめる、ということである。

「基本構想」による「統一」とは、くり返し言うように選別・再編にほかならない。実質賃金の低下、失業の増大等にあらわれた労働者状態の悪化、政治反動の激化は、大衆闘争の構築、共闘の強化を求めている。必要なのは労働組織の選別・再編ではなく、共闘、統一闘争の強化である。行動の統一である。右翼的再編批判の声を、今一度つよめなければならぬ。

ミッテランの勝利をどうみるか

一 静かな幕明け

フランス大統領選におけるミッテランの勝利の報は、全世界に少なからぬ衝撃を与えた。なにしろ「西欧」のど真中に、社会主義的な政府ができたのだから。しかも、選挙の直前には、ミッテラン優勢の予想もでていたが、その一月ほど前には、ジスカールデスタン前大統領の勝利は確実だとみなされていたのだから。各種の調査で、ミッテラン優勢の予測がはじめてからでさえ多くの人が、「結局はフランス国民は、「変化」より「安定」を選ぶだろう」と考えていたのであった。だから、得票率で四パーセント強の差がついたということは、地すべりのような票の動きがあった、といっても過言ではない。

なぜこのような変化が生まれたかといえ、第一に失業とインフレへの不満、第二にジスカールデスタンに対する反感、があげられている。失業者は約百七十万人である。日本の半分以下の人口で、これだけの失業者をかかえれば、不満が積もるのも当然である。一〇%以上の物価上昇が続いていることも、国民生活を圧迫して、現職の大統領を不利にした。「共和制君主」というレッテルまでついた、ジスカールデスタンの専制的な態度への反発も強く、シラク派（旧ドゴール派）の票の一部が、ミッテランに流れたともいわれている。第一回投票で約四%の得票をしたエコロジスト（環境保護派）の票も、大部分はミッテランに集ったとみられている。これらの要素がかさなって、現職の保守派が敗れるという結果をもたらしたのである。

だが、この「変化」にたいする反応は、きわめて冷静である。派手に氣勢をあげた社会党と、敗北感にうちのめされた民主連合（ジスカールデスタンの推薦母体）を除いて、大多数の国民は静かにこの「変化」をうけとめたようである。翌朝のパリの街について「全く静かだ。パリには小雨が降り、いつもの月曜日の朝と変わりはない。新聞の売れ行きも普段よりはやや早い程度。……」（五月十二日『毎日』）という報道に示されるように、フランス国民は落着いている。

七年前の選挙は、もっと緊迫していた。社会党、共産党、急進社会党が左翼連合を形成し、共同政府綱領をもつてせまっていたからである。当時も社会党、急進社会党には、社会主義革命を遂行する気はなかったのだが、それでも資本家階級はしぶん恐れた。気の早い金持ちのなかには、財産を国外に移す者も少なくなかった。七六年のイタリー総選挙においては、共産党の前進を抑え、キリスト教民主党を勝たせるために、カトリック教会が「共産党に投票するカトリックは破門される」と脅したり、キッシンジャーあたりからの露骨な干渉の発言もあった。だが今回の選挙は、そのような激しい対決ではなかった。ミッテランが勝っても、「変化」は小さいだろうと、誰もが考えているからである。

たしかに、資本家階級に属するジスカールデスタンに比べれば、社会党のミッテランは左翼である。しかし、かつてドゴール政権で閣僚をつとめたミッテランも、社会党の実権を握っている右派の幹部にも、資本家階級はあまり怖れをいだいてはいないようである。

見方によっては、社会党が勝つたにもかかわらず、「政治の左傾化」とはいきれない面もある。保守の連合にたいして、左翼の連合が勝つたのは事実だが、その双方の内部がそれぞれ七年前より右に寄っているからである。七年前には凋落ぎみであったシラク派の共和国連合が力を盛り返し、「中道」をとなえてきた民主連合が力をおとしていた。七年前より右派が力をつけた社会党が票をのばし、共産党が後退した。だから、政界総体が右に寄ったなかで、大統領の所属だけが左に移った、ともいえるのである。

二 体制内改良の諸政策

ミッテランのかかげた政策は主に、次のようなものである。①一流メーカー十一社を含む大企業、及び銀行の国有化、②週三十五時間労働への漸時移行と有給休暇五週間へ、③最低賃金の引き上げ、年金支給年齢の引き下げ、など社会保障の充実、④富裕税の新設、⑤国民投票実施まで原発建設の凍結、⑥輸入削減のための保護貿易措置（とくに日本にたいして）、⑦北太平洋同盟に残留、イスラエル現政権への理解、⑧核抑止力の維持、ソ連の優位は許さない。

このうち、「国有化」については、少し説明を要する。というのはフランスの場合には、独得な用語で、「国有化」と「国営化」が区別されており、われわれがふつうに考える国有化は、むしろ「国営化」とよばれる。フランス社会党のめざす「国有化」は、国家が有償で株を買いとり、政、労、消費者代表などが入った経営協議会ができる、ということをする。したがって、生産手段の私有を否定するのでなく、国家が最大の株主となり、経営参加を実現する、ということになる。社会党が主張する「自主管理化」でもある。

有名な戦闘機ミラージュをつくっているマルセル・ダッソーや、フランス最大の化学会社ローヌ・プーランク、最大の家電会社トムソン・グラント、などがこの「国有化」の対象にあげられている。しかし、これらの巨大企業や同じく「国有化」を指名されている大銀行が、必死になって国有化阻止の策動をしているという報道はない。それは、右にあげた企業の資本家が、自動車メーカーのルノーのように「国有化」され「公団」となるのに、（条件によっては）なにがなんでも反対という構えではないからであろう。むしろ場合によつては、国家の保護をうけながら経営が好転し、ちょうど良い時期にまた保守派が選挙に勝つて、「国有」でなくなるという見通しを、もっているかもしれないのである。この点では、あまり、われわれの常識で見すぎないほうがよいだろう。

その他の政策では、週三十五時間、有給休暇五週間など、日本にくらべてずっと高い公約になっているのが目立つ。企業だけが豊かになっている日本とは違って、フランス労働運動（主に主導権をとってきたのは共産党と総同盟だが）の成果のうえに、たてられた政策だからであろう。公務員二十一万人増員による雇用拡大も、日本社会党よりはずっと積極的である。

しかし、外交、軍事にかんしては、はっきりと「西側に属す」ばかりでなく、かなり「反ソ」になる危険性がある。イスラエルと共産に「理解」を示し、中国を訪問してアフガン、カンボジア問題で「意思が一致」しているからである。もつとも、政権の座につけば、いろいろな意味で現実主義的になるであろう。

ミッテラン政権が今後の世界政治にどのような影響を与えるかは、各方面から注目されている。EC、北大西洋同盟の一員として動くかぎり、そう大きな変化はないだろうし、前政権もかなり独自の動きをしていたので、ほぼ同様とみてよいのではないだろうか。レーガンにとっては、話しやすい相手ではないだろう。フランスの国益にそって動くかぎり、西ドイツと同じように、レーガンの対ソ強硬戦術には一定のブレイキになるだろうが、西側の、すなわち帝国主義陣営の共同利益を守る立場は崩さないであろう。

内外政策の全体が、六月におこなわれる国民議会選挙に、大きく左右されることはないまでもない。今のところ、社会党の議席は増えそうな予想が多いが、共産党とあわせて過半数に達するかどうかは、まったく未知数である。過半数になっても、共産党との関係はかなり冷くなっているので、入閣は認めない可能性が強い。しかし、もし社・共あわせて過半数になれば、種々の改良政策は、実行しやすくなるはずである。

二 「あやかり」は論外

ミッテランの勝利が、日本にどのような作用をおよぼすか、これはフランス政府の今後の動向にもよるし、日本の左翼がこの事態をどのように受けとめるかという、主体的な要因にもかかってくる。

今の時点ではつきり言えることは、単純に「あやかり」のは不可能だ、ということである。フランス社会党も、かなり幅広い政党のようだが、現在の主流をなしている右派の政治的位置は、「日本社会党の右派と民社党の中間」といったところだという定評である。そのような位置にいる勢力は、日本ではまとまった力になっていない。また、フランスでは、共産党（六十八万人）、総同盟（二百五十万人）の組織力が強力だから、中間派としての社会党の存在意義もでている（現状に不満はあるが左傾化に不満をもつ部分の結集）のだが、日本の社会主義運動は残念ながら、それだけの力をもっていないからである。

はじめに、「社会主義的な政府」ができたといったように、ミッテラン大統領のもとにできた政府は、「日本における社会主義への道」で説いているような、資本主義制度への根本的な廃絶は、はじめから目標にしていないうし、その「過渡的政権」でもない。経済については、さきに紹介したような「国有化」と「自主管理」が目標であって、それ以上は先へ進む意志をもっていない。自由主義陣営に属することも、明らかである。

もしわれわれが学ぶとすれば、週三十五時間制、有給休暇五週間、年金その他の社会保障の増額や公務員の増員など、経済的に「整合性のない」政策を前面にだしても、得票が減らなかつたという事実である。日本の左翼は労働者の要求を強くおしだすと中間層が離反するという固定観念がぬけないのだが、日本よりずっと労働条件の良いフランスで、なお大きな要求をつきだして、選挙に勝つたのである。

もつとも、要求をだしても、その実現のためにたたかう労働運動が強力でなければ、説得力はないだろう。ミッテランは、支持基盤である民主労連（CFDT）、労働者の力（FO）などが弱体なので、総同盟（CGT）の力を利用せざるをえない。日本の場合はどうか。総評を中心とする春闘共闘が、実質賃金低下をあまんじてうけるようでは、また社会党がそれに加えて追隨しているだけでは、政治的な力も発揮できないのではないだろうか。

「教科書攻撃」に新たな展開

新たな「教科書攻撃」

一昨年からはじまる「教科書攻撃」は新たな展開をはじめた。

四月二五日付の各紙は、一面トップに教科書協会が中学校公民分野の教科書の三年後（八四年度）から使用するものを全面改定することを評議委員会が決めたことを報じた。

「権利が十数ページにわたって書かれているのに、義務の説明はなぜか少ない」（朝日、八〇・六・一五）などと、教科書偏向キャンペーンの先棒をかついでいた商業新聞は、この異例の措置を「自民の圧力に屈す危険な自己規制」（朝日）、「教育の中立に疑念残す」（読売）と否定的に報じている。

この四月から全国の中学校で使われはじめた教科書は、七七年に出された学習指導要領が三年間の移行措置を経て、八一年四月一日から施行されるのにもなつて、全面的に書きあらためられたものである。各教科書の裏表紙には「昭和五五年三月三〇日、文部省検定済」の表示がはいっている。教科書は学習指導要領にのっとってかかれなくては検定を通らない。

文部省令である義務教育諸学校教科用図書検定基準、第二章「教科の目標との一致」の項には「学習指導要領に示す、その教科の目標に一致していること」と定められている。それゆえに、社会がかわり、教育内容を社会の要請にこたえるものにするためとして、学習指導要領が改訂された場合には、教科書も全面的に書き改められてきた。全面改定は、この場合をのぞいて例がなく、そのほかの場合は部分改定にとどまっていた。

この四月一日から施行された小・中学校学習指導要領は、それまで「君が代」と記されていたものが「国歌」と記され、また、旧学習指導要領では、小学校六年社会、中学校歴史的分野、公民的分野の三ヶ所で扱っていた核兵器のことが、草案の段階ですべてけずられ、その後、世論のきびしい批判によって中学校公民分野のみに復活したなど、政府・文部省の反動的な姿勢がますます明らかとなつたしるものなのである。

中学校公民分野についていえば、たとえば憲法のあつかいについては、旧学習指導要領が、「(4)国民生活と政治、(7)日本国憲法の基本的原則、日本国憲法が西欧近代民主政治の影響を受けていること、また大日本帝国憲法を改正したものであることなどに触れながら、基本的人権の尊重、国民主権および平和主義の基本的原則を理解させる。また日本国および日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に關する行為について理解させる。なお、日本国憲法が国の最高法規であることの認識を深める」となっていたものを、「(1)民主主義と現代の社会生活、(7)人間の尊重と日本国憲法、民主主義の実現を目指す日本国憲法制定の歴史的意義に気付かせ、人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせる。また、国民主権と平和主義が基本的原則とされていることを理解させ、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位について理解させる」となった。

日本国憲法の成立にあたっての、世界的命脈と意義、そして、現憲法の重要な構成原理である平和主義、国民主権、基本的人権の尊重の三原則、および最高法規としての位置などはみごとに内味を薄くされ、また、まったくふれられていない。

日本国憲法について教える場合、旧学習指導要領の記載内容に則って教えたとしても十分であり、たとえば、自由民権運動とのつながりなどを教えずにはその意義を理解させることにはならないだろう。これは改憲論者たちのとなえる、「おしつけ憲法」論にたいする有力な反論となる。

教科書が準拠するべくされている学習指導要領はけっして良くはなっていない。そして、今度の教科書がつくられてくる過程で文部省の検定を経ているのである。

文部省検定の実態

この検定の実態を「80教科書レポート」(出版労連発行)から見れば、それがいかに文部省の好き勝手に徹底しておこなわれていることがわかる。

「内容的にみると、あいかわらず、枝葉末節にわたる細かい意見が多く、一方で、ここぞというところでは修正意見としてのチェックがされており、思想検閲の手段としての検定の役割が露骨にみられる。地理では、日本の経済進出、北方領土、公害、朝鮮などの表現に神経をとがらせている。歴史についてはいえば、従来から一貫して指摘されてきた天皇についての記述、元号、北方領土、朝鮮、明治憲法についての記述などには、きびしい指摘がされている。公民では、天皇に関する記述、日本国憲法の評価、公害、北方領土などを中心に意見がみられる」(中学校社会科教科書に対する検定)。

公民分野の検定はどのようにおこなわれたのであろうか。その一部を同レポートから引用すればこうである。

〈天皇〉

(大日本帝国憲法の項)「国民は『臣民』とよばれ、その権利は法律や天皇の命令で制限することができるものとされた」↓実際にあったのか。

(文字資料として『原爆の子』より引用されている)↓余りにも真に迫る文章で、生徒は情に流されてしまう。客観性をもたせ、資料批判の余地を残す方策を考えてほしい。

「日本をふくむ世界の資本主義国は、ロシアへ軍隊を出して、この政府をたおそうとした」↓誤解を与えないように正確に記述する。たとえば、当時のソ連は革命の輸出をやろうとし、それに対する反革命勢力を援助したのだ、ということ。

〈人権〉

「帰化した朝鮮人に対する差別」↓現実にはありうるだろうか。

「また、治安維持法のもとで、戦争に反対する人たちが、国家の秩序を乱すとして、不法に逮捕されたり、拷問を受けたりした」↓記述が適切ではない。

〈公害〉

「企業が利潤追求を優先したため、公害防止をおろそかにしたこと、政府や地方公共団体が産業の発展を優先して、住民の生命や自然保護に対するはりよが不足していたため

である」↓断定しすぎる。

〈労働・福祉〉

「わが国では、……労働組合のない職場も多く、きびしい労働条件のもとで働かざるを得ない人々が多い」↓中小企業の方が条件のよい場合もあるので、その配慮も。

〈その他〉

(口絵。秋田県大潟村の写真解説)「ここでも政府の減反政策はきびしく、農民はとり入れ直前の稲をトラクターでつぶさなければならなかった」↓大潟村は特殊な例である。

「安保条約では、日本がわの希望として、アメリカ軍の駐留と基地提供が入れられ」↓「防衛のため」を補う。

このような検定を経てでき上ったのが今度の教科書である。このような教科書をどのように書きあらためようとするのだろうか。

教科書検定は憲法違反

文部省の教科書検定自体、違憲のものである。

学校教育法二十一条で「小学校においては、交部大臣の検定を経た教科用図書…を使用しなければならない」(第四〇条、第五一条で中学校、高等学校にもそれぞれ準用)を規定するのみで、検定の手続きおよび検定基準についてはすべて文部省令たる教科用図書検定規則と文部省告示たる教科用図書検定基準によって行われているのである。基準・手続については、国民の意思を決定する立法機関である国会の議決を経ないで、行政府の省令または告示でそれをおこなっている。法律は、教科書検定とは何か、いかなる基準、手続でなされるべきかなど国民の言論、出版、表現の自由、権利にかかわる重要事項についてはなんら定めていない。この検定に対して教科書会社は屈服した。

家永第二次教科書裁判第一審判決(杉本判决)は、「…とくに児童、生徒の心身の発達段階に応じ適切な教育的配慮が払われるべきことは当然であるが、しかし、このような教育的配慮は教科書の執筆、出版をする者が自主的に行なうべきものと解するのが相当である」と述べている。

教科書会社は、今一度、この文章のもつ意味を考えるべきであろうし、教育労働者の職場からのたたかきも問われているというべきであろう。

◇読者からのたより◇

妻がけいわんです。どこまでがんばれるかわかりませんが、やるだけやるのみです。埼玉では労災・職業病研究会が組織されており、県内労働運動の柱として労災・職業病闘争を明確化してきています。

(富士見市・I)

社会通信毎号楽しみにしています。

今回の出版のような企画、どんどんされることを願っています。

本号にも書かれましたが、民間労働運動特に中小民間の階級的強化の道について、是非執筆していただきたい。

(宝塚市・K)

◇昭電千葉の仲間からの報告(下)◇

あと一步の努力が問われている
職場でのたたかい

私たちは、こうしたアメとムチを使った労務管理のしかれた職場のなかにあっても、精一杯の職場抵抗闘争を組んでいます。もの言わない職場づくりのなかで、労働者としての当り前の権利を主張することは並大抵のことではありません。闘争委員会に結集する仲間のなかには、三十人ほどの職場で一人で頑張っている仲間が何人かいます。それでも「おかしい」ことは「おかしい」と言い続けています。

職場大会でも「合理化に協力して生活が守れるのか」「不況・赤字は俺たちに責任があるのか」と、粘り強く訴え続けています。

この五年間のたたかいは、こうした職場でのたたかいと裁判闘争をどう結合させていくのか、大衆の不平不満や要求を、どうたたかいに結びつけていくのか。この課題の追求でもありました。

職場での具体的なたたかいとしては――

○配転や指名休業を出され、悩んでいる仲間といっしょになって労働組合への「撤回申し入れ」、会社への抗議行動を行ってきました。

○合理化の協定(確認書)が破られたり、守られていない時は、労働組合に提起すると同時に職制ともやりあうなかで確認書を守らせるたたかいを組んできました。

○組合役員選挙では、当選が困難となっているなかでも「会社側」候補者に全面対立で立候補し、職場オルグ等で私たちの主張を訴えてきました。

その他にも一人ひとりが職場での小さなたたかいを担っています。(1)高津君の裁判当日は、現在十分程度で終わるため、私用早退で傍聴に参加している仲間 (2)水虫の治療も私用外出で行っている仲間 (3)二年間も仕事を与えない会社に必死に抵抗した仲間 (4)QC活動に反対する仲間。

こうした権利闘争と「当り前のことを当り前」に言っていくなかで、少しずつではありますが、仲間の支持・理解も広がっていることも事実です。

昨年の八月に行われた第一電解の常任委員選挙では六八対四四という結果で、立候補したFさんにあと一二票入れば当選するところまで追いつめました。同じ選挙で「トラブルメーカー」と会社に言われているKさんは、自分の職場で向うの票を上回っていました。また、今年の三月に行われた千葉労組の大会では「もうこれ以上合理化を認めるな」といった発言も出されています。

こうした状況をみる時、けっして五年間のたたかいは無駄ではないし、私たちの主張も少しずつ広がっていることも確認できます。

不当解雇撤回のたたかい

企業がより大きな利潤を得るために、労働者を人間として扱わない、物言わぬ労働者つ

くりを押し進めるならば、当然のことながら私たちは労働者の人間化を勝ち取らねばならないし、将棋の駒のように右から左に動かされる会社の問答無用の配転攻撃にたいし、キチンとたたかわなければなりません。それも労資の「配転については強制しない」の確認があるにもかかわらず、労働者の意思や事情を無視して配転を強行してくる会社にたいして「確認書を守れ！」「強制配転するな！」「労働者を人間として扱え！」と要求するのは人間としてあたり前の主張であり、権利でもありません。

こうして私たちは、すべての良心的活動家を結集して、「不当配転・不当解雇撤回裁判闘争委員会」を結成し、今日まで不当解雇撤回闘争を軸にしながら、労働者の生活と権利を守るべくたたかってきました。正直言って労働組合がすべて会社側に握られている状況のなかで、とまどいもありましたし、何度も逃げ出したくなった時もあります。しかし、私たちがたたかいた後の職場はどうなるか。それは火を見るより明らかです。今よりいっそうの労働強化と管理の強化、物言わぬ労働者づくり。それを思えば苦しくとも立ち上がる以外にないし、そのたびごとに全員で討論し、学習し、励まし合いながらたたかってきました。

私たちの基調は、言うまでもなく高津君を含めた七名の被解雇者を職場に復帰させることであり、そのたたかいつうじて労働組合の階級的強化を勝ちとることであります。

私たちは、そうした基調にもとづいてこの五年間、弱さや不充分さもかかえながらも一杯たたかってきました。

職場でも物言わぬ労働者、話しても仕事以外のことは話さない労働者のなかで、私たちの仲間への働きかけはどうしても社宅オルグが中心とならざるをえませんでした。二人一組オルグをつくり、社宅を一軒づつ足を運びました。

当初は、門前払いをされたり「彼らはわがまま」という会社の思想攻撃のなかで、なかなか議論にもならないことが多くありました。しかし、私たちはあきらめず仲間が何を考えているのかを引き出す努力をするなかで、「本当にわがままなのは誰なのか」、具体的な配転攻撃を受けて悩んでいる仲間の実態や、生活の実態を出しながら、そこを明らかにする討論を積み重ねてきました。配転を拒否している仲間も、配転でやめていった仲間も、腰痛や内部疾患で悩んでいる仲間も、実は共通の実態にあるという理解が少しずつ得られるようになってきました。

こうした討論のなかで、黙っていた労働者も家庭では少しづつ本音を話してくれるようになり、物資販売のワカメやパンフを買ってくれるようになりました。私たちは社宅オルグでつかんだ仲間の悩みや声を「なかも」（毎週一回現在二十八号）のピラで職場にかえしていきました。今では、職場の仲間は私たちに向って「わがまま」という人はほとんどいなくなりましたし、一定の理解を示してくれるようになってきています。

私たちが今日までたたかい続けられたのも、こうした職場労働者の声なき声があったからこそです。

当面する諸問題

昨年の集会のなかで「四年間たたかってきて今後もたたかい続けられるという自信が少しずつついてきた」と私たちは総括しました。しかし、私たちはこの一年間「仲間は本当にもう一歩前に出てたたかおうとなるのか」という不安にぶつかりました。たしかに、仲間は私たちのたたかいに一定の理解と協力をしてくれています。しかし、それはまだまだ

「一定の理解と協力」の範囲でしかありません。合理化でほとんど人が減らされ地獄のような職場がつくられる一方で仲間はなかなかたたかいに立ち上がろうとしない。陰で支持してくれても職場大会では合理化反対とならないし選挙の時にも私たちへ投票とならない。仲間の現象面だけを見るならば、たたかおうという方向よりも、むしろ個人的解決、アキラメの方向へドンドン流されているかのように見える。ここをどう見るのか、どう突破するのか。

この見方を誤ると元気をなくしたり、前に一步出ることにも困難になってきます。正直言つてこの一年、この壁の前で悩みました。「本当に仲間は立ち上がるだろうか」との不安や「やつてもしかたない」との議論のなかで、仲間が目がいき、仲間の欠点や不十分さだけが目につきます。

私たちは、この集会に向けた総括討論のなかで、そこをさけないで討論してきました。そのなかで出されたのは、私たち自身が敵の攻撃のなかで一步引いているからではないか、仲間のなかに入り切れていないのではないか、そこを討論しようとなりました。

私たちの弱さとして「俺たちと付き合うと配転させられる」という会社の巧みな断断攻撃のなかで、私たち自身が職場のなかで話しかけたり、討論することをさけているということも出されました。また、電解工場の火が次々と消えていくのを見てみると、どうしようもないというアキラメもあるし、低賃金、労働強化のなかで自分の生活を考えるのが一杯、資本が悪いとは解つていても、なかなかたたかおうとはならないという本音も出されました。

また、会社の労務管理も巧みで合理化をどんどん押し進めながら一方では正常化攻撃が強められています。職制も活動家のいる職場では極力トラブルにならないよう事前に問題を先取りし、活動家自身に「これ以上やつても」という意識をつくり出させるといった秘密な労務管理が持ち込まれていることもいっそう私たちのたたかいを困難なものにしていきます。

配転攻撃も、この二、三年闘争委員会に結集する活動家には出ておらず、むしろ中間層や陰で支持してくれる弱い部分に集中してきており、会社に協力させられている労働者でも第三者に影響力を与えない労働者は次々と配転させるといふ方針でやられています。だから、一見職場では合理化のわりには何も無いように見えがちです。

しかし、私たちが一歩前に出て権利を主張するとガンとして引かない態度でおさえ込みをかけてきます。だからこそ私たちが一歩前に出ることなしには職場の階級対立は見えなくされているし、仲間の立ち上がりも見えなくさせられているのです。

私たちはこうした弱さ、不十分さを出しながら率直に討論してきました。しかし、討論のなかでそれが解つても、実際に仲間のところへ足を運び、それを体でつかみとることなしに「仲間はたたかいに立ち上がる」といっても、それは敵の攻撃の前にすぐ消し飛んでしまいます。

私たちは、こうした討論を踏まえて、仲間のなかへ足を運び仲間の悩みや苦しみを引き出そうと意志統一し、オルグに入りました。そのなかでつかんだのは、仲間はけつして怒りを忘れてはいるわけではないし、逆に強い怒りをもっているということでした。ただ仲間は、どうしたらよいかわからないで悩んでいる。だから、表面的には個人的解決やアキラメに流されているように見える。しかし仲間はこの間の赤字・不況の賃下げ合理化、配転攻撃でアキラメでもアキラメきれない。どろどろとした実態のなかで怒りは高まっています。

ます。

ここをどう見るのか、どう突破するのか、まさに私たちの構えが求められています。社宅オクルグでつかんだ仲間の声、これをどう職場における労働運動の実践のなかで生かしていくか。第一段階としての仲間の理解活動から、第二段階としての「共にたたかう」組織づくりが求められています。職場の仲間たちが、もう一歩たたかいに立ち上がらないのも、実は私たちの構えの問題だと総括しました。

長期闘争に耐えうる組織づくりをめざして

私たちは、こうした弱さ、不十分さをかかえながらも五年間たたかってきました。まさにこの五年間は、たたかい、悩み、ぶつかり、後退、前進のくり返しでもありました。

しかし、私たちは各々の職場で精一杯たたかってきたし、どんなに悩んだ時でもつねに前を向いて討論してきました。

なかなか変わらない労働者も、点で見るのではなく、線でみた場合どうなのか。注意深く見るならば、少しずつ変化していることも見えるはずです。当時「わがまま」と言っていた労働者も、本音で生活や職場の問題を話すようになってきたし、干友会の活動家の中からも不満やグチが出てくるように矛盾の深まりはいっそう深刻になってきています。そこをキチンと見すえていく私たちの目、視点こそ、ますます重要になってきています。

たしかに私たちの運動は量的な拡大という観点からみれば、まだまだ多くの不十分さをもつています。

しかし、質的な面では大きく前進してきていることも評価してよいのではないか。たたかい当初は、家庭の妻とのぶつかりもあった。しかし、今はどうか。まだまだ不十分はないにしても、おたがいの討論や家族交流会（運動会、スケート交流会、もちつき大会等々）を通して、支え合う関係のなかで運動が考えられるようになってきています。職場での反撃のたたかいは開始されはじめています。そして何よりも五年間、昭和電工という独占資本を相手にたたかい続けてきたし、不十分ながらも職場の権利は私たちのたたかいによって守られているという自負心もあります。

法廷におけるたたかいかも、いよいよ労働側による反論、立証がはじまります。まさに、本当の意味で正念場をむかえます。闘争の原点に立ち戻りながら、もう一歩前へ出る努力をするなかで、資本の攻撃にたじろがない長期闘争に耐えうる組織づくり（仲間の組織化）をはかっているという決意をしています。

昭電資本は、不況・赤字の責任を一方的に労働者に転嫁し、その犠牲の上に一昨年、昨年と百五十億にものぼる史上最高の利益を計上しています。しかし、その一方で不採算部門からの撤退の方針をきっかけ、千葉はその方針のもとに第一電解に引き続いて、今年一月に第二電解を全面停止し、さらに第三電解の停止も時間の問題と、オドシをかけながら、千葉の赤字の責任を今後も労働者の一方的な犠牲によって、自からの延命をはかろうとしています。その一方で、昭電資本はアルミの海外進出を積極的に押し進めています。

こうした資本の身勝手な主張を許しておくわけにはいきません。都合のよい時には労働者をどんどん働かせ、儲けがなくなると、いとも簡単に労働者を捨てる。こうした会社の「労働者使い捨て」の横暴を許さないために、ここに残ってたたかう以外に道はないし、労働組合を本当に働く者の手に取り戻し、その力によって勝利するしかないと考えています。

日本帝国主義を正しく位置づけよ

——理論センター「中間報告」の問題点を切る⑦——

社会主義理論センター「中間報告」の国際情勢分析を切るの第三回として、安保と防衛問題をとりあげてみよう。この問題はわれわれの反安保、非武装・中立、自衛隊解体など、平和と民主主義を守るための中心をなす問題である。おりしも鈴木首相が五月四日～九日までアメリカを訪問し、日米共同声明が発表された時期だけに、われわれも特別の関心をよせねばならない。

多極化、多極化論を基盤とする「中間報告」の国際情勢分析は、アメリカ帝国主義の世界戦略および日本帝国主義の位置づけにおいても大きな誤りをおかしている。「中間報告」は日米の経済的対立が激しくなっていることを指摘し「日米経済関係の構造的な変化は、日米安保体制そのものが構造的な再検討の時期をむかえている」「日米安保体制の構造的基礎に大きな動揺を与えている」という。だが、こうした見地がいかに現実とちがっているかは、はからずも鈴木・レーガン会談で発表された日米共同声明が示している。

日米共同声明の意味するもの

鈴木首相の訪米による日米共同声明は、事実上、日米安保条約の改定に等しきものであった。すなわち、六七年の佐藤・ジョンソン会談にもとづく日米共同責任時代論による日米安保のアジア安保への拡大は今回の共同声明によって世界安保へ拡大されたと言っている。日米共同声明は、西側先進民主主義国が「その平和と安全に対するこれらの国際的挑戦に対処する」共同の努力と役割を強調している。この国際的挑戦とは、(1)ソ連、(2)経済エネルギー、(3)「第三世界」の不安定である。

ソ連の脅威がこれほど露骨に扱われたことははじめてである。経済、エネルギー、核政策は、国内の合理化の問題であり、搾取と抑圧の強化である。「第三世界」の項は民族解放闘争への抑圧である。このように、日米共同声明は三つの反帝勢力への西側の共同対処と、日本帝国主義および日米同盟の役割を宣言している。

また共同声明のアジア・中東条項は、アジアは日本、中東はアメリカ、(そしてヨーロッパはNATO)という反ソ包囲網の防衛分担を明確としている。これが日米安保の実質上の改定と拡大でなく何であろうか。

「中間報告」のいう「日米安保体制の構造的基礎に大きな動揺」とは、根本的に深まった認識である。多極化・多極化論という階級的視点を欠いた分析の重大な帰結は、日米安保体制のこうした危険な役割を暴露できず、帝国主義の策動を免罪することとなる。

同じことは西ヨーロッパの軍事機構たるNATOにもあてはまる。「中間報告」は二極構造の崩壊によって、「NATOの空洞化が進行している」という。だがNATO諸国は七八年五月、ワシントンでの首脳会議で長期防衛計画を採択し、防衛費を毎年三%ずつ増加させている。また最近、中性子爆弾や新型ミサイルの配備計画もある。フランスはたしかにNATOの軍事機構を脱退した。だが多少の独自の道が、NATOや西側同盟の基本的性格を変えるものではない。

西側の一九八〇年代の戦略についてはすでに米独英仏の四大研究所の共同報告書「西側の安全保障」が発表されている(『世界週報』四月二一日、二八日、五月五日号)。報告

書は「今後数年間西側が当面するさまざまな挑戦に対応する最善の方法」を分析している。その四つの柱は「現在の太平洋危機の診断」「ソ連に関する西側の関係」「第三世界における安全保障上の関心と、それが東西間ならびに欧州・米国関係におよぼす影響」とくにNATOの地理的範囲外にある状況について、西側主要諸国間の政策調整を改善する方法」となっている。この報告書を一読すれば、「中間報告」の安保体制やNATOの位置づけの誤りが一層鮮明となるであろう。

危険な排外主義的運動

鈴木首相はこの訪問で自動車やICの対米輸出を自己規制することを表明した。これは「日米関係の悪化を防ぐ政治的配慮」（『毎日新聞』五月三日）という。マスコミはまた「自由貿易まで防衛問題を前に下した」と評価した。自動車、ICなど日米間の対立は、激しくなっている。ここでは日本政府と国家は総資本の委員会として行動した。

われわれは「国益論」を批判した。われわれは同時に、この帝国主義間の経済的対立の中で「自国の産業や企業を守ることが労働者を守ることである」とする企業防衛や排外主義の考えも一貫して批判し、たたかわなければならぬ。すでにその危険性は生まれている。この問題は自由貿易がよいか、保護貿易がよいか、が問題ではないのである。

なぜなら問題の本質は、「自由貿易が保護貿易と、また植民地的従属とたたかっているのではなく、一つの帝国主義国が他の帝国主義国と、一つの独占が他の独占と、一つの金融資本が他の金融資本とたたかっている」（レーニン『帝国主義論』岩波文庫、一八五頁）ところにあるからである。

「主要な敵は自国内に在る。」これは第一次大戦前に祖国防衛の流れのなかで社会主義の旗を守りぬいたドイツの革命家、カール・リープクネヒトの言葉である。問題は独占資本とたたかうことである。今日われわれの目標となりうるのは、資本主義の克服による競争の止揚だけである。つまり、反独占・社会主義である。

非武装・中立を高くかかげよう

しかし「中間報告」には「国益」そしてその具体的な表われである企業防衛とのたたかいの提起はない。日本が帝国主義同盟の強力な一角を占めている、との指摘がないだけに、それはいつそう危険である。

「中間報告」は積極外交と非同盟路線が平和創出の要である、という。われわれが今重視すべきことは、「多極的全面平和外交」などという、当りさわりのない政策を語ることでない。帝国主義軍隊としての自衛隊解体、安保条約廃棄のたたかいを正しく提起することである。日本社会党は『国民統一綱領』で明確に「安保廃棄、平和中立の実現」「自衛隊解体」を打ちだしている。この基本方針を強化、豊富化させる必要はあっても、変更すべき理由はまったくない。

「中間報告」によれば、非武装・中立は「憲法的理念」とされている。ブルジョア憲法から社会主義政党的政策が出てくるとなれば、党の基本路線は必要なくなるであろう。このことはわれわれが現在の日本国憲法の改憲を阻止し、ブルジョア民主主義を守り、拡充していくこととは別である。われわれは非武装・中立を「憲法理念」としてでなく、反帝闘争の具体的課題としてかかげなければならない。日米安保は強化、拡大され、反動攻勢が

つよまっているだけに、この主張とたたかいは強力に宣伝、煽動しなければならない。

日本社会党がそうではなくて、「ベルシャ湾沿岸におけるわが国の国益」などを本格的に追求するようになれば、それは独占資本の策動と階級協調にまきこまれるだけとなろう。

誰と連帯するのか

「中間報告」は「戦争なき平和主義、自由・平等、人権尊重をめざす真の民主主義、民族の自決と国際連帯を求める非同盟主義などの、新しい国際秩序を築こうとする動きと連帯することである。これこそ新たな国際主義である」と提起する。理論センター事務局長、鳴崎氏は「今日の国際情勢のもとでは国益の再検討と古い国際主義の克服が課題となっている」（『現代社会主義研究』No.17/18、四二頁）とのべている。

古い国際主義とは、プロレタリア国際主義を指すらしい。マルクス、エンゲルスがのべた「万国のプロレタリア、団結せよ」とは旧くなつたらしい。ここにはブルジョアジーにたいするプロレタリアートの国際的なたたかひのみが、世界史の発展と労働者階級、被抑圧民族の未来を保障するものである、との考えはない。「中間報告」は国際主義に反対はしない。しかしそれは「新しい国際主義」の名のもとに改良主義と日和見主義を導入している。

われわれの連帯すべきは、帝国主義と社会主義の対立のなかでの三つの反帝勢力である。多様化、多極化論は、われわれの連帯すべき努力を見失わせる。すでにのべたごとく、それは改良主義、日和見主義と、そして資本家の国際的賛同と連帯をえているのにすぎない。レーニンは一九一五年に、かつての『イスクラ』編集局員でありメンシェヴィキのア・ポートルソフが、「国際精神」の旗のもとで民主主義、国粹的自由主義をかかげていることを批判し、こうのべている。「マルクスの方法は、なによりもまず、その具体的な時点における、その具体的な情勢のもとにおける歴史過程の客観的内容を考慮して、どの階級の運動がこの具体的な情勢のもとにおける可能な進歩の原動力であるかを、なによりもまず理解する事である」（レーニン「よその旗をかかげて」『社会主義と戦争』国民文庫、三二頁）。

資本主義の興隆期にはブルジョアジーは進歩的な役割をはたした。しかし帝国主義の時代にかれらは歴史的には反動となった。それにかわつて労働者階級が民主主義と社会主義の担い手として、時代と世界史を進める力となったのである。

まとめ

社会主義理論センターの「中間報告」は国際情勢分析においても反帝闘争のない徹底した日和見主義、改良主義によつてつらぬかれている。

『日本における社会主義への道』は、国際情勢の有利な展開を、日本における平和革命遂行の外的条件とみている。しかしこの「中間報告」は「社会主義への道」どころか、いかなるたたかひの道しるべをさし示すことができないばかりか、現実の反帝闘争、平和と民主主義を守るたたかひへも混乱をもちこむばかりである。

これが決定されれば、『日本における社会主義への道』『新中期路線』『国民統一綱領』と確立されてきた日本社会党の基本路線の変質と科学的社会主義の否定である。意見書の提出ふくめ、全力をあけてこれに反対をしていかなければならないゆえんである。